

第5回 芦屋市地域福祉計画策定委員会（要旨）

日 時	平成24年1月26日(木) 10:00 ~ 12:00		
会 場	福祉センター 3階 会議室1		
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委員 孫 良, 久武 正明, 許 和子, 杉田 俱子, 森 幸子, 塚元 重範, 大前 香織, 上野 義治, 柴沼 元, 東郷 明子, 磯森 健二(敬称略) 事務局 地域福祉課 寺本 慎児, 竹迫 留利子, 細井 洋海, 吉川 里香, 小川 和真 エフプラン研究所 原田 仁		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
傍聴者数	0人		

1 開 会（事務局）

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18人中12人の委員の参加により成立。

2 委員長あいさつ

本日で最後の策定委員会になりますが、長かったような短かったような感じで、これでお別れになると思うと寂しい気持ちもよぎります。

気候も冷え込んできて、インフルエンザが流行って大変です。経済もTPPが日本の社会を大きく変えるかもしれないと想定されており、社会保障についても税との一体改革がどうなるかにもよりますが変わるかもしれません。特に、医療については公的な医療保険が足元から崩れることも想定されており、アメリカのような民間の医療保険が入ってくると働き方や暮らし方も変わってきますし、自由診療が入ってくると医療の格差が生まれてきます。医療だけでなく社会保障全体が大きく変わるかもしれないという状況のなかで、政府にしっかりしてもらおうと同時に、自らの足元から固めないといけないのではないかと思います。経済・金融や情報が国際化すればするほど、自分たちが立つ生活基盤であるコミュニティや自治体をしっかり守らないと、とんでもないことになってしまいますが、そういう意味で、この地域福祉計画はささやかですが、しっかり足を地に着けて芦屋のまちづくりに貢献していこうというものであり、ベンチプロジェクトなども相当意味深いと思っています。ヨーロッパは歩いて暮らせるまちづくりをしており、歩いて回ると歴史と伝統、そのなかでの暮らしぶりがよくわかります。日本は車社会にし過ぎてしまい、たしかに便利はいいですが、見失ってきたものがたくさんあるのではないかと思います。ベンチプロジェクトは、ささやかな取組ですが、芦屋を歩いて暮らせるまちにして、まちの小さな変化や人々の暮らしを味わいながら、人と人がつながっていくことで、今日の無縁社会に挑戦するという、都市行政や福祉行政に広がりを持ち得る意味があると思っていますので、この委員会だけでなく、それぞれの団体のなかでもこうした議論をしていけるような、場づくりをしていただきたいと思います。

3 議 事

資料確認

- ・ 事前送付：第2次芦屋市地域福祉計画（原案）
第2次芦屋市地域福祉計画（原案）について（ ）
パブリックコメントにおける意見の概要と回答（ ）
- ・ 当日配付：次第，事前送付の（ ）の差し替え版

（1）第2次芦屋市地域福祉計画（原案）について

【パブリックコメントのまとめと中間まとめの修正，計画の推進について説明】

牧里委員長：説明を聞いて気づいた点などについて，意見をいただきたいと思います。

パブリックコメントへの回答は，どうかたちで公表するのですか。

事務局（寺本）：庁内の推進本部や社会福祉審議会でも説明させていただき，3月にホームページで公表するよう考えています。

牧里委員長：パブリックコメントへの回答についても意見をいただきたいと思います。

私は，1番の方への回答のうち，憲法に関する部分は少し弱いと思います。市民が地域福祉に関わるのは「自分の幸せは自分で決定したい」という願いでもあり，それは憲法13条の幸福追求権に則ったものです。これまでの福祉は，国が憲法25条に基づいて責任を持ってやるので，市民はそれに身を任せるというやり方で，市民は要求はできても，意見やアイディアを出すことを認めていませんでした。それで戦後50年間やってきたので，そういう古い意識しか持っていない人もいます。しかし，「自分たちの暮らしのなかの福祉なのだから，制度に文句を言うだけでなく，制度で足りないことは自分たちでやり，それを行政も認めて一緒にやっとう」という考え方に変わってきました。そこで社会福祉法ができ，地域福祉がすすめられています。国が変わってきたので，自治体も「国が補助金を付けることしかやらない」という構図を変えようということであり，権利論としても福祉政策に対する参画権が重要になっていますので，憲法13条の幸福追求権を推進するための地域福祉計画を，市が責任をもってすすめていくことが大事だと思います。

許委員：取組の柱の1 - 2に公民館講座や芦屋川カレッジがあげられていますが，男女共同参画センターでも良い講座をしていますし，NPOの活動もたくさんあるので，追加してはどうかと思いました。

また，芦屋市は西宮市や神戸市とくらべて子どもの居場所が少なく，図書館などもいっぱい入れない状態ですが，それでは研究者などが育って世の中に出にくいのではないかと思いますので，子どもがゆったりと学べるスペースが拡充されると嬉しいです。

牧里委員長：意見として承っておきたいと思います。

磯森委員：保健福祉センター内の子育て支援センターには，連日たくさんの方が来られています。また，上宮川文化センターもあります。

許委員：子育て支援センターは小さな子どもが対象なので，中高生が過ごす場所がほしいです。また，上宮川文化センターも子どもがひとりで行くことはできませんので，親が働いている子どもなどが利用できる施設が拡充されればよいと思います。

東郷委員：各町内での居場所づくりも市民会議のときから出ている意見です。施設をつくるのは難しいとは思いますが，なんらかの動きはないのでしょうか。

事務局（寺本）：安心生活創造事業のなかで，打出商店街に「まごのて」という居場

所ができました。この計画を推進するなかで、空家を活用するための地域での工夫や仕掛けを、すすめていく必要があると考えており、行政も当然関わりますが、地元の方が育てていく必要があるのではないかと考えています。

東郷委員：協働という意味でも、小地域ブロック連絡会には行政の人も来て、話しあいをしてほしいです。居場所の話などもそこで出てきますが、話しあいをして何の答も出ないので、自治会長などの参加が少なく、停滞気味になってきています。

事務局（寺本）：小地域ブロック連絡会では、行政職員も出席しており、「傍聴」という位置づけになる場合もありますが、地域によってスタイルが違い、入るのが当然だと思います。話しあいが具体的な取組につながっていないことが問題であり、ネットワークを充実していくなかで、地域ごとにすすめていく必要があると認識しており、この計画を推進するなかで機能させていくよう、関係機関とも協議していきたいと思っています。

牧里委員長：拠点づくりについての庁内の協議が煮詰まっていない原因について、どのように考えていますか。

事務局（寺本）：拠点づくりに関して、地域で活動されている方は問題意識をもっておられますが、近所づきあいが少なくなったなか、住民の方々の間で、例えば「空家を活用しよう」などという議論にはなっていないという現実があります。

牧里委員長：地域の方が拠点をどのように活用するのかが見えない、ということではないですか。つまり、拠点をつくっても管理が厳しくて葬式などにしか使われなかったり、逆に自主財源を得るために塾や習い事などに貸して、地域の人たちが使えないところなどもありますので、行政として不安があるということではないでしょうか。ある市で地域の集会所などをつぶさに調べると、校区に5か所ぐらいはあるのですが、住民が時間の制約などを気にせず自由に使えているところは、あまりありませんでした。この問題をなんとかしたいと思いましたが、そのためには会館の条例を変える必要があり、それには地元の人が抵抗するので、どうにもできませんでした。そこで、空家などを利用して拠点をつくり、利用の実績を上げれば固定資産税を減免することにしました。しかし、実績を上げようと思っても、集まって話しあっても何も解決しなければ、誰も来なくなってしまいます。つまり「入口と出口」がある活動にすることがポイントですが、そういう絵が描きにくいので二の足を踏んでいるのではないですか。

事務局（寺本）：芦屋市ではまだそういう仕掛けをしていませんが、これまでのように行政が建物をつくって管理人を置くかたちで本当の拠点になるかは疑問です。地域の方と話しあいながら、地域の方にも担ってもらえるものにしないと意味がないので、そのための行政や地域の役割を議論していく必要があると思います。

東郷委員：そのためにも、小地域ブロック連絡会に来てほしいと思います。

牧里委員長：拠点づくりで大事なポイントは3つだと思います。1つは場所で、新しくつくらなくても、集会所でも学校の余裕教室でも企業の空倉庫でもよいので、提供してくれるのであれば固定資産税を減免するなどの政策を打ち出すことです。2つめは名目で、「住民自身が問題解決するための拠点をつくる」などの位置づけを、計画に落とし込んで政策化しないとできません。3つめはコーディネーターです。地域の方が本当に動けるのか、待つだけでなく仕掛けていき、自分たちができることはやり、できないことは行政などにもお願いしていくように、つなぎ役となる地域福祉コーディネーターなどがいるかどうかで、状況が変わってきます。この3つが揃っている地域は、どこも成功しています。そして、決め手は住民の活動があ

るかどうかです。自治会長や民生委員などを育てることも大事ですが、それだけでは動きません。住民，特に主婦の人などのパワーがあれば，自治会長は「仕方がないので市役所に行って話をしてくる」と言ってお出かけに行きます。それは，高齢者の活動でも障がい者の活動でも子育ての活動でも同じであり，問題解決ができる「入口と出口」のある活動になります。「鶏が先か卵が先か」で，行政は「動ける市民が出てきてほしい」，市民は「行政が枠組みをつくってくればやりやすい」と考えて，逡巡しているのだと思います。

今回の計画では，居場所づくりについては具体的に打ち出せていませんが，ベンチプロジェクトを成功させて市民力をアップし，「居場所づくりプロジェクト」ができればよいと思います。

磯森委員：各集会所には老人憩いの間を設置しています。また，市域に1つだけですが福祉センターに高齢者が集まれるスペースを確保しており，高齢者の方に限れば，全く何も無いというわけではありません。

東郷委員：福祉センターの近くに住んでいる人は，非常に喜んでおられます。

磯森委員：このような施設があちこちがあればいいのですが，そういうわけにもいかないのが実情です。

牧里委員長：そういう方法以外で拠点をつくれないうか，ということです。例えば，神戸市や大阪市は地域の拠点をどんどんつくりましたが，京都市はお寺を利用してもらっているところが多いなど，地域事情があるので同じようにはいきません。

老人憩いの家が衰退するのは，利用者がみんな高齢化し，世話役がいなくなるからです。若い人は条例で使えませんが，高齢者が子どもの遊び相手になることにして「ボランティアセンター」という位置づけにすればいいのではないかと思います。大都市ではすすみませんが，地方都市ではそういうことをやっています。

柴沼委員：集会所は利用していますが，いま出ている話は，町内にひとつずつ拠点がほしいということです。

牧里委員長：それは「市が認定した居場所」だという看板をつくり，固定資産税を減免するだけでどんどん出てきます。

柴沼委員：特にひとり暮らしの人が「そこに行けば誰かが居る」と思えるところをつくるのが目標です。

牧里委員長：以前にもお話ししましたが，川崎市の「すずの会」では150か所ぐらいでひとり暮らしの認知症高齢者のお宅に地域の人が週1回行って，ホームパーティをしています。また，それだけでは活動が見えないので，月1回は老人憩いの家にみんなで集まって大パーティをして，少しごちそうをしたり，散髪をしてもらったり，ひきこもりの青年が肩もみのサービスをしたりしています。

杉田委員：芦屋ではオープンガーデンをしていますので，同じようにオープンハウスをすればいいですね。

森委員：芦屋ではありませんが，ひとり暮らしの女性で自宅を毎日開放し，誰でも一品持ち寄り参加して一緒にお昼をしている人がいるということ，新聞で見ました。だんだん広がって隣の町内からも来ているということで，良いことだと思います。委員長が言われたように，拠点があるから人が来るのか，活動をする人がいるから拠点をつくるのかは「卵が先か鶏が先か」であり，まず住民の参加意識を高めることが大事だと思います。この委員会などの会議に参加している人は十分意識をもっていますが，「これまで参加したことがないけれども，誰かとつながりたい」と思っている人にどういう呼びかけができるかを考えていく必要があります，それが私

たちがプロジェクトとして取り組んでいる「ひとり一役運動」です。

牧里委員長：いろいろな意見が出ていますが、計画の中身をいちから考え直すことはできないので、議論しているような方向をめざして、どのように計画を活用していくかについても意見をいただきたいと思います。市民がつくる計画ですので、つくったあともどういう関わり方をするかが大事です。

杉田委員：第1次計画の策定委員の方が、この計画についての出前講座を依頼され、それをふまえてパブリックコメントに意見を出されたと聞いて、私たちの経験がずつつながり、次の計画をつくるときにお役に立てればよいと思いました。パブリックコメントの意見に中学生の「トライやるウイーク」のことが書かれていましたが、そのオリエンテーションのときに、この計画のダイジェスト版を使って「地域福祉がめざすもの」を伝えることができるよう具体的に取り組んでもらえればよいと思いました。「トライやるウイーク」では中学生がすてきな体験をしているので、つないでいければよいと思います。

また、取組の柱6-2の「バリアフリーのまちづくり」に関連して、私が所属している身体障害者福祉協会では、市内に住んでいる3,000人以上の身体障がい者にアンケート調査を行います。危険だと思ったところや、すてきなお店などについて一人ひとりの情報を集めてマップなどをつくり、みんなに返したいと思っています。これは、私がこの委員会に参加しているいろいろな学んだことを団体に持ち帰って話していくなかで、少しずつ動きが出たということですので、みなさんもそれぞれの団体に持って帰ってもらえればいいな、と思います。

牧里委員長：この委員会を発展させて計画推進評価委員会をつくっていくということですが、例えば、第1次計画の策定に関わった人などをどうするかということや、市民意識調査で75%の人は地域福祉計画を知らないと答えたこともふまえて地域に出かけて「出前会議」をすることなども考えていけば、計画を多くの人に知ってもらえると思います。いろいろな人の意見を聴くことが大事ですので、どんどん出かけていくことを計画推進評価委員会の役割にしてもよいかもしれません。

上野委員：計画に織り込むことはこの程度でよいのではないかと思います。どう具体化していくかが大事であり、具体的な提案を行っていくのがアクションプログラム推進協議会になると思います。そのなかに課題ごとの「アクションチーム」を設置し、出前講座的なことをやっていけばよいのではないかと考えていました。

そういう視点で、具体的な表現の案は用意できていませんが、いくつか意見を言わせていただきます。まず、委員長のあいさつにもありましたが、芦屋のまちのイメージについて、例えば、ベンチプロジェクトとリンクした「ウォーキングタウン」など、もう少し打ち出したいと思います。計画には「芦屋らしさ」という表現が何度も出てきます。これまでは不思議にそれだけで通じていますが、これから先はどうなるか不安があります。他市で取り組まれているブランド戦略の問題であり、アクションプログラムはそうしたことにもつながっているということを、触れてもらえないでしょうか。

また、「多彩な人」という表現も出ていますので、芦屋の住民のすばらしさを地域の資源として活かしていくための施策に反映する方法が、もう少し具体的にほしいと思います。私は地域プロボノ活動をすすめたいと思っていますので、アクションプログラムのなかでリンクしていければと願っています。

委員長がいちばん強調されたことで、私自身も認識を改めなければいけないと思ったのは「市民の自立」ということであり、この計画のなかでもっと打ち出して

きたいと思います。それがすべてにつながっていく気がしますし、[All Ashiya]とはそうしたことをイメージした言葉として、私は使ってきました。そのために市民どうしの協働をもっと前面に出しておきたいと思います。

牧里委員長：大所高所からの意見ですが、修文したり、議事録以外のかたちで残すことは可能ですか。

事務局（寺本）：私は地域福祉計画に関わらせていただき、計画を策定しながら一方でプロジェクトが育っていく過程を見て、他の行政計画との違いが非常に面白いと思いました。この計画は理念計画ですので、具体的な取組は、推進のなかで修正していくことが可能であり、動きをつくって議論しながら、ご意見を組み込んでいくことができると思います。第1次計画では評価委員会を開催してきましたが、市民の動きが反映できませんでしたので、今回は推進評価委員会にして、推進についても議論していただきたいと考えています。そこに多くの方が参加していただけるしくみをつくり、行政でも取り組みますので、中身の濃い評価になっていくと思います。

また、アクションプログラム推進協議会は、拠点づくりを仕掛けていくための支援にも役立つと思いますので、ご意見もふまえて協議会のイメージを膨らませていくよう、議論しながらすすめたいと思います。

上野委員：「計画の位置づけと内容」に書かれているように、計画の位置づけの全体像をふまえておくことが重要になってくると思いますが、私は「福祉」と「保健福祉」は別のような気がしますので、「福祉」という概念をもう少し市民にわかりやすくしておく必要があるのではないのでしょうか。それぞれの課が所管する分野ごとの計画について横の関係や統一性を図っていくうえで、庁内ではいろいろな会議があり、トータルなものに仕上がっているとは思いますが、しかし、市民には非常にわかりにくいので、それぞれの活動をしている団体は所管の窓口にしに行きません。そういう動きは止めていかなければいけないと思います。

事務局（寺本）：この計画では保健福祉部の計画の内容だけをあげており、他の部には別の計画がありますが、総合計画はすべて網羅し、そこで協働を謳っていますので、当然その方向ですすむことが原則になります。

牧里委員長：上野委員が言われたのは、この委員会では、総合計画で描いている内容も超えて市民が納得できるような「福祉」について議論していないので、宿題として残っており、第3次計画までに考えた方がよいということです。よい提案ですので、議論するプロジェクトチームをつくれればよいと思います。

私は福祉を三層構造で捉えています。1つは税金を使ってやる福祉としての生活保護で、これは民間で代わりようがありません。世界にはお金持ちがやっている国もありますが、日本は税金できちんとやる制度をつくってきましたので、今後は自治体の仕事になって格差が出てくるかもしれませんが、いずれにしても税でやるシステムです。もうひとつは共済としての介護保険や医療保険のしくみであり、制度的な助けあいです。3つめが生きがい、福祉増進、予防、人と人のつながりなどの、言葉で表しにくい部分です。これが地域福祉が最もすべきことであり、市民が関わらなければできません。例えば、生活保護を受けていても、地域から切り離されているのは幸せだと感じることはできませんが、地域との関係を行政が変えることはできません。幸せとを感じるための人と人の心の問題は税金や保険では担保できないので、住民の役割が大きいのです。これらの3つの層が揃って、はじめて人は満足するのではないのでしょうか。つまり、地域福祉は、税金や保険ですべきことを住民にさせ

るということではなく、もっと豊かなものにするために補充していくということなのです。もちろん、制度がなければ補充したり、先駆的に切り開いていくこともあります。例えば、憲法25条は日本国民ではない外国人への支援は保証していないので、民間団体や自治体が頑張っています。それぞれの役割がありますのでそれを真剣に議論し、「地域福祉計画は、福祉増進の部分を市民が行政とともに主体的に推進していく」ということを高らかに宣言すればよいと、私は思います。

また、「芦屋らしさ」はこの委員会でも議論しましたが、不完全燃焼で終わっていますので、もう少しすべきだという面がたしかにあると思います。ベンチプロジェクトはささやかなものですが、芦屋らしさをつくっていく起爆剤になるかもしれません。「歩いて暮らせるまち」にするにはベンチが重要であり、歩くことでまちの美しさや伝統などの先人たちの実績を大事にしながら、私たちが次の世代を育てていくようなまちにつくりかえていく、というようなイメージを地域福祉の視点で提案するよう、プロジェクトチームをつくって議論し、次期計画で検討してもよいのではないのでしょうか。

若林副委員長：「芦屋らしさ」という言葉には両面があり、「高慢な」というイメージもありますが、この計画で言っているのは芦屋がもつ「本当の良さ」のことです。しかし、そうした「芦屋らしさ」は人口が5～6万人くらいだった時代までのことだと思います。古いまちが残っている地域もありますが、住民はかなり入れ替わり、意識も変わってきていますので、委員長も言われたようにもう少ししっかり議論し、こうした状況のなかでの「芦屋らしさ」を検討して行ってほしいと思います。

また、「福祉」については「保健・福祉・医療」と言えば理解しやすく、医師会でも「医療として福祉をどうするか」などの話ができますが、一般の市民には「税金で対応するもの」だと考える人が非常に多いと思います。私はこの委員会に参加させてもらって税金でやる福祉と地域福祉の違いがわかりましたので、情報紙のプロジェクトでは、市内の福祉に関する情報紙をまとめて読めるようにしたいと話しており、原案で目次の下に追加された説明だけで、みんなが地域福祉を理解できるのか疑問に思います。地域福祉とは行政のものでも団体のものでもなく、地域に住んでいる人のことを考えるものだ、ということが浸透していない気がします。

牧里委員長：自動車が入れないような古くからの「頑固」な地域に「芦屋らしさ」があるかもしれないので、パリが13区を大事にしているような頑固さが、芦屋にもいるのではないのでしょうか。まちを歩き、ベンチに座って眺めてみることで、便利さや拡大だけを追求するなかで失ったものの大事さを再確認し、一步を踏みだすための良い材料が、「頑固なまち」にはあるということです。

若林副委員長：医療でも、私たちのような町医者の内科の医師のなり手が少なくなっていますが、最新医療がすすむ一方で、聴診器ひとつできちんと診察できる医師も必要ですので、芦屋はそういうまちになってもよいと思っています。

牧里委員長：病院の待合室にもベンチ（椅子）がありますし、「座る」ということが大事なのです。座ることから会話が始まるように、商店街なども含めて「語らいをつくるまち」を見直し、つながりを蓄積していく、などのイメージを語る場をつくってほしいと思います。そうした議論と実際の事業をリンクされていくことが本当の評価になりますので、そういう推進評価委員会にしてほしいと思います。

事務局（寺本）：推進評価委員会は、この委員会を発展させ、これまでの経過をふまえてすすめていきたいと考えていますので、委員のみなさんをお願いするところから始めたいと思っています。

牧里委員長：市内にもさまざまな地域があり，住民の方々もいろいろな意見をお持ちだと思いますので，出張会議などもできればよいと思います。

事務局（原田）：本日のA3資料の「実施プラン」は，計画の推進に多くの方に参加していただくためのツールとして考えたものですが，配っただけでは書いていただけませんので，みんなで持ち寄って共有し，いっしょに考えたり，協働を呼びかけたりする場をつくる必要があると考えています。小地域ブロック連絡会もそうした場のひとつにしていただければと思います。「聴く」という立場ではなく「一緒に考える」ためのツールにしたいと思いますので，委員のみなさんのご協力を得て書きやすいものにしていきたいと思います。

計画のダイジェスト版については，多くの方に計画を知っていただくよう基本的な内容のものをつくる必要がありますが，対象によって異なる内容のものも求められますので，いろいろな場で考えて，多様なバージョンのダイジェスト版をつくっていくことが，計画を推進していくための手法にもなると思います。

牧里委員長：時間が迫ってきましたので，計画の中身とすすめ方について委員のみなさんの意見をお聴きしたということにさせていただき，言い足りない点は書いて出していただければと思います。

4 その他

（1）今後のスケジュール

事務局（寺本）：今後，庁内の推進本部の幹事会，本部会で協議し，社会福祉審議会のご意見をいただいて，最終的な計画をつくっていきます。なお，パブリックコメントへの回答については，本日のご意見をふまえて事務局で修正し，推進本部に提案していきます。

また，プロジェクトについては，各プロジェクトの会議や代表者による全体会を開いており，1月31日にはラポルテホールで3月17日に開催する「プロジェクト展」に向けた実行委員会を開催します。プロジェクト展では，情報紙プロジェクトとして，市内の情報紙を集めて一堂に展示しながら，つくった人が交流する場をつくります。また，ベンチプロジェクトではベンチのデザインと名前を募集しており，小中学校にはすでに応募用紙を配布して応募箱も設置してもらいます。また，広報あしやの2月1日号にも掲載します。応募者・作品については，審査会を行って，入賞者の方をプロジェクト展で市長が表彰します。なお，ベンチは福祉センターを皮切りにして，市内に広げて設置していきたいと思っていますので，審査会の委員には福祉センターや道路，公園等の担当課も参加することになっています。委員のみなさまも，ぜひプロジェクト展に参加していただければと思います。

年度が替わると，推進評価委員会やアクションプログラム推進協議会について具体的にご提案し，委員のみなさまにもお願いしていきたいと思いますので，よろしくをお願いします。

牧里委員長：説明に対して質問などがなければ，これをもって策定委員会の全日程を終了したいと思います。みなさんに非常に熱心に議論していただき，委員長としてやりやすい委員会でした。これで終わりではなく，上野委員も言われたようにこれからが始まりですので，引き続きテンションを下げずに関わっていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。